湯浅町職員人事異動

※（　）内は旧所属

異動【平成31年4月1日付け】

課長級

▼地方創生ブランド戦略推進課長
栖原　丈博（産業建設課長）

▼産業建設課長
峰谷　祥吾（産業建設課副課長兼工務係長事務取扱）

▼水道事務所長
常詰　雅幸（地方創生ブランド戦略推進課長）

▼有田周辺広域圏事務組合へ派遣（潮光園園長）
梶谷　信雄（水道事務所長）

副課長級

▼総務広報課副課長兼総務係長事務取扱
出来　健司（総務広報課総務係長）

▼地方創生ブランド戦略推進課副課長兼観光振興係長事務取扱
吉川　幸宏（健康福祉課副課長）

▼住民生活課副課長
戎　元大（住民生活課副課長兼税務係長事務取扱）

▼健康福祉課副課長
白井　佳世（健康福祉課福祉係長）

▼健康福祉課副課長
橘　伸彦（健康福祉課健康推進係長）

▼人権推進課副課長兼総合センター係長事務取扱
中畑　仁作（人権推進課総合センター係長）

▼産業建設課副課長兼工務係長事務取扱
横出　和樹（地方創生ブランド戦略推進課建築技術専門員）

▼教育委員会事務局教育次長補佐兼教育総務係長事務取扱
早川　貴也（教育委員会事務局教育次長補佐）

▼教育委員会事務局統括指導主事
長田　和浩

▼教育委員会向島保育所所長
上野山　千珠子（教育委員会田保育所所長）

▼教育委員会田保育所所長
谷口　美香（教育委員会向島保育所副所長）

係長級

▼住民生活課税務係長
柳谷　静香（住民生活課）

▼健康福祉課健康推進係長
伊藤　浩子（健康福祉課健康推進係保健専門員）

▼健康福祉課福祉係長
岸本　哲也（健康福祉課福祉支援専門員）

▼健康福祉課介護保険係長
野下　正剛（教育委員会事務局教育総務係長）

▼産業建設課農水商工係長
児島　妙子（産業建設課）

▼教育委員会向島保育所副所長
村中　美佳（教育委員会武者越保育所副所長）

▼教育委員会武者越保育所副所長
伊藤　幸子（教育委員会向島保育所保育士）

▼和歌山地方税回収機構へ派遣
石倉　裕子（地方創生ブランド戦略推進課観光振興係長）

その他

▼住民生活課
石井　誠子（健康福祉課）

▼住民生活課
池下　智明（健康福祉課）

▼健康福祉課
河村　好輝（産業建設課）

▼教育委員会事務局
田伏　千晶（ふるさと納税推進課）

▼総務広報課
西川　尚裕（地方創生ブランド戦略推進課）

▼総務広報課
中尾　真也（和歌山県へ実務研修生として派遣）

▼ふるさと納税推進課
松本　京子（地方創生ブランド戦略推進課）

▼産業建設課
池田　幸平（健康福祉課）

▼産業建設課
佐藤　朝太郎（地方創生ブランド戦略推進課）

▼教育委員会向島保育所保育士
岡本　依里子（教育委員会田保育所保育士）

再任用（2年目）……

▼健康福祉課
栩野　修司（ふるさと納税推進課）

再任用（1年目）……

▼総務広報課
塚田　宗宏

▼教育委員会向島保育所保育士
山家　純子

新規採用……

▼総務広報課
蜂谷　脩人

▼住民生活課
濃添　千賀子

▼健康福祉課
片山　昂佑

▼健康福祉課（保健師）
境　由貴

▼産業建設課
芝野　春香

▼教育委員会事務局
網谷　康希

▼教育委員会事務局
大野　美花

▼教育委員会事務局（理蔵文化財担当）
中原　七葉子

▼教育委員会向島保育所保育士
松本　梓

退職【平成31年3月31日付け】

課長級

塚田　宗宏……定年退職

（有田周辺広域圏事務組合へ派遣（潮光園園長））

副課長級

山家　純子（湯浅町教育委員会へ出向（教育委員会事務局向島保育所所長））……希望退職

係長級

大橋　伸子（産業建設課農水商工係長）

その他

中嶋　久美子（教育委員会事務局向島保育所保育士）

……再任用任期満了

田宮　正彦（住民生活課）
山野　紀代美（住民生活課）
中村　行宏（健康福祉課）

湯浅町区長名簿

［敬称略］

区名	氏名
港	鳥淵　文弘
新屋敷	渡邊　清次
北浜町	川瀬　一広
南浜町	大西　和也
北中町	竹中　宏
中々町	宮原　正典
南中町	松下　勇
北鍛冶町	藪野　博孝
南鍛冶町	大原　裕
御蔵町	佐野　初子
北町	都築　豊
道町北	湯浅　正英
道町中	湯浅　俊
道町南	元田　雅二
大宮通1	中　寛
大宮通2	堀内　春美
大宮通3	関　一治
大宮通4	窪　範夫
東大宮	魚谷　義明
北道	松本　光成
宮西	竹中　寛
西南道	古川まちよ
東南道1	廣田　修己
東南道2	山﨑　惠子
野下	上野山久志
出水	小林錦四郎
本町	上野　哲男
南栄	久澄　顕人
中川原	森岡　正雄
島の内	坂下　治
中之島	佐原　智隆
北栄1	横貫力寿成
北栄2	杉原　節代
北栄3	上山　正宏
横浜	森　良貴
別所	三原　久和
青木	川瀬　顕作
山田	大前　和久
田	滝本　憲一
栖原	橋本　伸宏
吉川	原野　恒男
横田	上垣内　修
方津戸	奥野　均
方津戸団地	亀井　時夫
青木団地	米田　早苗
なぎ	垣端　峯夫
なぎ団地	速水　奈美

太陽光発電システム設置補助金の申込みを募集をします

自然のエネルギーを利用して低炭素社会の実現に寄与するため、太陽光発電システムを住宅に設置する方に対して、補助金を支給します。

補助金の額は、太陽電池モジュールの公称最大出力 1kw 当たり 35,000 円（上限 3kw　105,000 円）

●申込みは、令和元年５月７日(火)～５月 31 日(金)までにお申込みください。
●申込みが多数で、予定している金額（30kw 分）を上回った場合は、抽選となります。
●支給要件は、次のとおりです。
・湯浅町に住所を有し、その住所に居住している方若しくは、設置後に居住を予定している方
・令和2年3月31日(火)までに設置が完了し、電気会社と電力受給契約をする方
・過去にこの補助金を受けていない方

お問合せ先　住民生活課環境係（５番窓口）　☎64－1102

家屋の新築及びリフォームを計画されている方

浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください

合併浄化槽は、トイレの汚水だけではなく、台所や風呂場からの生活排水も浄化することで、河川や海を水質汚濁から守るのに大きな役割を果たします。

合併浄化槽の設置には補助金の制度があります。なお、家屋を新築される方以外に、現在汲み取り式のトイレや単独浄化槽を設置している方が、合併浄化槽に改修される場合にも、補助を利用することができます。

また、合併浄化槽へ転換する際の単独浄化槽の撤去費用も補助対象（90,000 円）となります。

合併浄化槽を使用することで、地域環境の保全にご協力をお願いします。

補助対象の予定基数等

浄化槽の大きさ	予定基数	補助金の額	基準となる居住用面積等※
5人槽	25基	332,000円	住居用面積が150㎡以下
7人槽	8基	414,000円	住宅用面積が150㎡以上
10人槽	1基	548,000円	二世帯住宅
11～50人槽	1基	548,000円	店舗兼住宅

※浄化槽の大きさについては、算定基準がありますので、浄化槽設置業者の方とご相談ください。

申し込み　**5月7日（火）**から**先着順**となりますので、お早めにお申し込みください。

補助を受ける要件等は次のとおりです。

補助対象となる要件

①田地区の農業集落排水対象地域を除く湯浅町内に浄化槽を設置される方。
②湯浅町に住所を有する方、または設置後に湯浅町内に住所を有する方。
③令和２年３月３１日までに事業を完了し、書類提出可能な方。
④下記浄化槽管理講習会を受けられた方。

浄化槽管理講習会のご案内

新築やリフォームで合併浄化槽を設置された方や設置を予定されている方を対象に浄化槽管理講習会が下記のとおり開催されますので、ご家族のうちでどなたかお一人は必ず受講してください。なお、当日は受講済証書を発行しますので、受付で本人確認のため、運転免許証等の提示をお願いします。

開催日時	会　場
5月26日（日）13：30～	湯浅町役場　3階　なぎホール
6月11日（火）13：30～	有田市役所　3階　第1・第2会議室
10月25日（金）13：30～	広川町役場　3階　大会議室
11月20日（水）19：00～	金屋文化保健センター

お問い合わせ等は、水道事務所 総務係（☎62－4171）までお願いします。